

令和2年建設市民委員会会議録

1. 招集年月日 令和2年8月6日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 令和2年8月6日 午後1時12分 臨時委員長宣告

4. 協議事項

1. 建設市民委員会委員長互選について
2. 建設市民委員会副委員長互選について
3. 閉会中の継続審査申出について
4. 委員会審査における参考人招致について

5. 出席委員 (8名)

委員長	中村 悟	副委員長	渡辺 仁美
委員	林 則夫	委員	酒井 正司
委員	野呂 和久	委員	澤野 伸
委員	川上 文浩	委員	伊藤 壽

6. 欠席委員 なし

7. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局 書記	松倉 良典	議会事務局 書記	林 桂太郎
-------------	-------	-------------	-------

○臨時委員長（林 則夫君） それでは始めます。

可児市議会委員会条例第9条第2項の規定により、臨時委員長の職務を務めさせていただきます。よろしくお願いします。

これより建設市民委員会を開会いたします。

発言される方は、挙手により許可を得てから発言してください。

それでは、常任委員長選出についての申合せによる所信表明演説を行います。

立候補の中村委員は所信表明演説をお願いいたします。

○委員（中村 悟君） 今回、委員長に立候補させていただきました中村です。

所信表明演説なんて言われると大変おこがましいですが、この委員会を見ていただくと、8人中5人が議長経験者ということで、いつも本当に議長以外にも重責を担われているような方が見えますので、いつもいつも同じ方にいろんな御苦勞をしていただいても申し訳ないなという思いもありまして、少しでもやれることがあれば頑張ってみようかなという思いで立候補をさせていただきました。

個人的に議長、副議長のような、あれをしたい、これをしたいというのがないわけではないですが、この場で言うことはちょっと差し控えたいと思いますが、今一番気になっているのが去年、その前ぐらいから何となく行政と議会との間がしっくり来ない、疎遠な感じになっておるんじゃないかなあという思いが強くありまして、今回委員長をやらせていただければ、少しでも行政との間、議会との間のそうした調整というか、少しでも情報をもっと行き来ができて、せっかくのこういういいメンバーの委員会ですので、しっかりとした話合いができればいいかなあというふうに思っております。

本当に経験豊かな方がお見えな委員会ですので、いろいろ御指導を頂きながら進めていきたいと思っております。よろしくお願いします。

○臨時委員長（林 則夫君） ありがとうございます。

それでは、ただいまの中村委員に対して質疑のある方は御発言願います。

○委員（川上文浩君） 立候補ありがとうございます。

私もこの委員会はこれで8年か9年、同じ委員会に所属しておりますので、ちょっとした職員の方よりも内情がよく理解しているということはあるんですけども、やはりこの委員会は持っている継続課題が非常に多くあって、それは市民生活に直結しているということが多々あって、前期でできなかったことがあるんですね。やはり新型コロナウイルス感染症の影響でできなかったという部分もあって、澤野前委員長も一生懸命やられたんですけども、どうしてもやりたかったことができなかったということがあるので、やはり行政との調整役、それも否定はしません、大事なことなんですけれども、やはり市民といかに情報を交換しながら市政に活かしていくかということに注力していただけたらなあというふうに思いますし、新しい形で議会報告会も開催されるような形になってくると思うんですけども、そこもほかのところと連携を取りながら、やはり最優先でこの委員会が1番目に動くみたいなどころ

が必要だと思うんですね。特に外国籍の方とか、いろんなそういった事情を持った方々の今困っている事情というのはもう計り知れない量の不安とか心配事があるようなので、そういったところにも尽力していただきたい。

そういったために、まずは委員長として、どういった方法・手法を取って市民の意見を集約していこうとしているのかということをお聞きしたいなあというふうに思います。

○委員（中村 悟君） ありがとうございます。

多分、思いは……と思うんですが、本当にちょっと情けない話で、具体的にじゃあどういう方法でこれをしようというところまでまだよう詰めておりません、申し訳ないですが。また本当にちょっと御相談をするという形になると思います。

○委員（川上文浩君） 毎回、常任委員長には第1回の委員会の際に年間スキームを出してもらっているんで、それをしっかりと作っていただいて、第1回目の委員会の際には提出していただいて、1年間の活動の基礎となるスキームを、いろんなものが申し送りでの委員会に来ていますので、ぜひそれを提出していただければというふうに思います。よろしくお願ひしたいと思います。

○臨時委員長（林 則夫君） ほかに質疑はございませんか。

○委員（伊藤 壽君） 前期からいろいろ課題解決に向けて取り組んでこられましたけど、この委員会として今考えられる課題というのはどういうふうに考えてみえるか、上げていただければというふうに思いますが。

○委員（中村 悟君） 今までの、それこそ長くやってみえる方の考えはどうか知りませんが、私はさっき川上委員が言われたように、本当に市民に直結の委員会で、実は今回の新型コロナウイルス感染症のことも起こって、今一番思っておるのが、名前を出しちゃっていいか知りませんが、例えば今だと今渡地区が大変困って見えるというか、大変なことになっているんですが、あまり話題にはならなかったかもしれませんが、僕は地区センターとか地域というところの市民部の管轄のところは個人的には一番関心のあるところですよ。

それは先ほど言ったように、具体的にというのははっきりまだ分かりませんが、本当にちょっと地区とか地区センターの役割とかそういうところを一番よく見直しができるいい機会が来たのかなあというふうに思っています。

○臨時委員長（林 則夫君） ほかにございませんか。

[挙手する者なし]

質疑もないようですので、これで質疑を終結いたします。

中村委員、ありがとうございます。

そのほかに立候補、もしくは推薦される方はおいでになるでしょうか。ないですか。

[挙手する者なし]

それでは、これより委員長の互選を行います。

委員長互選は、可児市議会会議規則第126条第5項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認め、委員長の互選は指名推選により行うことと決定いたしました。

それでは、臨時委員長である私から指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認め、臨時委員長において指名することといたします。

それでは、建設市民委員長に中村委員を指名いたします。

お諮りいたします。中村委員を委員長と決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認め、中村委員を建設市民委員長とすることに決定いたしました。

それでは、委員長と交代をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

御協力ありがとうございました。以上です。

○委員長（中村 悟君） ただいま委員長に認めていただきました。ありがとうございました。

いろいろ御指摘いただいたこと、またしっかりと考えて、皆さん方の御協力を頂いてやっていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

それでは、引き続き副委員長の互選を行います。

互選の方法は、会議規則により投票で行うこととなりますが、委員全員の同意が得られる場合は指名推選の方法を取ることでもありますので、立候補者等が1名のみの場合には指名推選により互選を行うこととします。

それでは、建設市民委員会の副委員長に立候補される方、または推薦される方は見えますか。

立候補、推薦ございませんか。

〔挙手する者なし〕

一応、皆さんにお聞きします。くどういようですが、立候補、推薦ございませんか。

○委員（野呂和久君） 渡辺仁美委員を推薦いたします。

○委員長（中村 悟君） 今、渡辺委員のお名前が上がりましたが、ほかに推薦がございましたら、ほかにございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは今、野呂委員より渡辺委員が推薦をされました。

ほかに推薦がなければ、これによって副委員長の互選を行いたいと思います。

副委員長の互選は、可児市議会会議規則第126条第5項の規定によって指名推選の方法により行いたいと思いますが、それに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは異議なしと認め、副委員長の互選は指名推選により行うことと決定をいたしました。

それでは、委員長である私から指名することにしたいと思いますが、これに御異議ござい

ませんか。

[「異議なし」の声あり]

異議なしと認め、委員長において指名することといたします。

それでは、建設市民副委員長に渡辺委員を指名いたします。

お諮りします。渡辺委員を副委員長と決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

異議なしと認め、渡辺委員を建設市民副委員長とすることに決定いたしました。

それでは、就任の御挨拶をお願いします。

○副委員長（渡辺仁美君） 御推薦いただき、そして副委員長として認めてくださいましたこと、ありがとうございます。

建設市民委員会という、そういった分野には一番の興味を持って、ただの委員で勉強させていただいてきたわけですけれども、大勢の、本当に専門的見地から意見を述べられる諸先輩がおられますので、またさらに精進して、そして委員長のサポートをしっかりと、委員会としてさらに充実していけるように頑張りますので、何とぞよろしく願いいたします。

○委員長（中村 悟君） ありがとうございます。

ちょっと今まであまり付き合いのなかった方とやることになりますので、ぜひ皆さん方、御協力を頂けるとありがたいと思います。よろしく願いをします。

それでは、続きまして閉会中の継続審査の申出についてお諮りをします。

本委員会において、閉会中もなお継続して審査を行うため、可児市議会会議規則第111条の規定により、議長に対して閉会中の継続審査を申し出たいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

それでは、そのようにさせていただきます。

それでは次に、委員会審査における参考人招致についてお諮りをいたします。

本委員会では、申合せにより出資法人の経営状況の説明を受けることになっております。この件について、地方自治法第115条の2第2項並びに同法109条第5項に基づき、参考人を招致することとしたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

それでは、異議がないということですので、そのようにさせていただきます。

本日は、これにて建設市民委員会を閉会といたします。

閉会 午後1時27分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年8月6日

可児市建設市民委員会委員長